函館市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(5年1月1日)	А		В	B/A	3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
	244,431	146,551,705	3,237,369	17,103,826	11.7	11.7

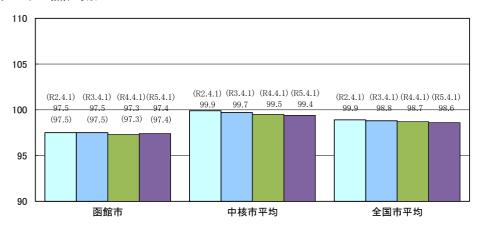
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	á	k .	- 1	tt.	一人当たり給与費	(参考)中核市平均
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1,903	7,192,512	1,431,530	2,738,581	11,362,623	5,971	6,293

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数については令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び 会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の 年齢月報を100として計算した指数です。 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、
 - 地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を 用いて補正したラスパイレス指数です。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し 等に取り組むとされています。 ①給料表の見直し

(実施) 未実施] 実施内容(平均引下げ率,実施(実施予定)時期,経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には,その理由)) (給料表の改訂実施時期)平成27年4月1日 (内容)行政職給料表について,国の見直し内容を踏まえ,給料表の水準の平均1.9%の引下げ

平成27年度、平成28年度で改定額の1/2相当を段階的に引下げる経過措置を実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
(支給割合)国基準と同様の支給割合

(実施時期)平成27年4月1日

②:	与)												
		TI chooks the	平成27年度の支給割合		TI PT OO FT ME	TI chooks the	TI ethoo et sin	A En = trute	令和2年度	令和3年度	令和4年度	A Society dis	
		平成26年度 の支給割合 4月		遡及改定後				令和元年度 の支給割合		15和3年度 の支給割合	17和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	
	国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	函館市の支給割合	0%	0%	-	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様の見直し。(平成27年4月1日実施)

持ち家にかかる住居手当経過措置は平成27年度で終了。(※平成27年度の経過措置額は2,000円)

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

① 一般行政職

10×13 PP 100			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
函館市	43.7 歳	316.042 円	412,017 円
四時川	43.7 成	310,042 11	
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円
中核市	42.1 歳	318,629 円	414,556 円

⁽注)1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における基本給の平均です。

2「平均給与月額(国比較ベース)」の上段は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、下段は、比較のため、国家公務員と同じベース(= 時間外勤務手当などを除いたもの)で算出しています。

② 技能労務職

		公	務 員			民	間	参考
区分	平均年齡	職員数	平均給料月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
函館市	歳	人	円	323,756 円	_	_	_	_
_	57.6	93	288,933	301,795 円				
うち清掃職員	歳	人	円	286,066 円	廃棄物処理	歳	円	0.85
	59.9	15	263,013	274,690 円	業従業員	47.3	310,800	0.65
うち用務員	歳	人	円	336,078 円	田安旦	歳	円	1.21
	57.4	64	293,420	307,275 円	用務員	49.1	241,700	1.21
うち給食調理員	歳	人	円	319,942 円	調理士	歳	円	1.44
	56.3	12	309,692	320,768 円	砂垤丄	49.5	214,700	1.44
うち自動車運転手	歳	人	円	※ 円	自家用乗用 歳		円	
	62.4	2	*	※ 円	自動車運転手	59.6	191,100	_
うちその他	歳	人	円	- 円				
	-	_	_	- 円	_	_	_	_
北海道	歳	人	円	338,223 円				
	56.8	126	310,676	325,852 円	_	_	_	_
玉	歳	人	円	円				
	51.2	1,941	286,942	329,178	_	_	_	_
中核市	歳	人	円	375,461 円				
	50.8	189	319,196	349,871 円	_	_	_	

⁽注) ※は該当職員が3人以下であるため、記載していません。

	参考							
区 分	年収ベース(試算値)の比較							
	公務員(C)	民間(D)	C/D					
函館市	5,089,572円	_	_					
うち清掃職員	4,444,092円	4,321,100円	1.0					
うち用務員	5,289,836円	3,253,900円	1.6					
うち給食調理員	5,158,904円	2,744,300円	1.9					
うち自動車運転手	*	_	*					
うちその他	_	_	_					

(注) 1 年収ペースのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値です。 2 ※は該当職員が3人以下であるため、記載していません。

③ 教育職

狄門啉			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函館市	歳	円	Ħ
20125111	47.2	376,692	422,630
北海道	歳	円	円
70/時/匝	46.3	378,900	430,215
中核市	歳	円	円
甲核甲	46.3	381,556	447,103

(2) 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

ſ	区	分	函 館	市	北 海	道	国
ſ	一般行政職	大学卒	185,200	円	185,200	田	185,200 円
		高校卒	154,600	円	154,600	円	154,600 円
ſ	技能労務職	高校卒	151,900	円	154,600	円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(5年4月1日現在)

区	分	経験年	年数10年	経験年	手数20年	経験年	手数 2 5 年	経験年	数30年
一般行政職	大 学 卒		261,523 円		341,570 円		379,541 円		405,188 円
	高校卒	% 1	228,375 円	% 1	313,340 円	% 1	345,150 円		373,425 円
技能労務職	高校卒	※ 2	- 円	% 2	- 円	 2	- 円		315,980 円
	中学卒	※ 2	- 円	% 2	- 円	% 2	- 円	% 2	- 円
教 育 職	大学卒	% 1	317,117 円		408,616 円	% 1	424,067 円	% 1	430,196 円
	高校卒	※ 2	- 円						

⁽注)1 ※1は該当職員が3人以下であるため、近似階層職員の金額を記載しています。

^{2 ※2}は該当職員および近似階層職員が3人以下であるため、金額を記載していません。

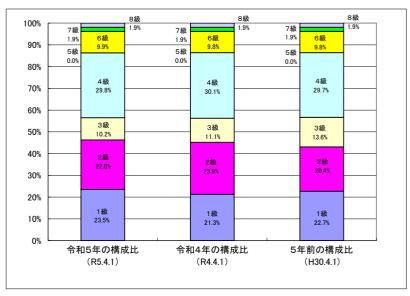
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員	数	構成	比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8	級	部長	24	人	1.9	%	408,100 円	468,600 円
7	級	部次長	24	人	1.9	%	362,900 円	444,900 円
6	級	課長	125	人	9.9	%	319,200 円	410,200 円
5	級	課長補佐	0	人	0.0	%	290,700 円	393,000 円
4	級	係長, 主査	377	人	29.8	%	266,000 円	381,000 円
3	級	主任	129	人	10.2	%	256,400 円	366,500 円
2	級	主任主事, 主任技師	289	人	22.8	%	234,400 円	350,000 円
1	級	主事, 技師	297	人	23.5	%	150,100 円	304,200 円

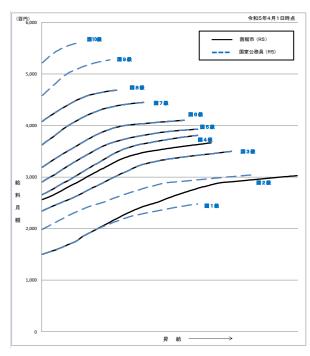
⁽注)1 函館市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成27年度より、給与制度の総合的見直しに伴い、職制の整理、統合により級構成を改め、適用替えを実施しています。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(函館市)

	令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員						一般職員						
1	人事評価を活用している			()				0					
	活用している昇給区分	昇な	級瓦区	「 能 分	昇わ	給実絹 る 区	責が	昇な	級可区	能分	昇あ	給実 る	積区	が分
	上位, 標準, 下位の区分		0			0			0			С)	
	上位, 標準の区分													
	標準, 下位の区分													
	標準の区分のみ(一律)		$\overline{}$											
	人事評価を活用していない													
	活用予定時期													

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
函 館 市	北 海 道	围
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)	_
1,410 千円	1,627 千円	
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)	(4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分
(1.35) 月分 (0.95) 月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(函館市 一般行政職)

	令和4年度中における運用	管理職員							一般職員					
1	イ 人事評価を活用している		0					0						
	活用している成績率	支な	給成	可績	能率	支給乳ある原	実績が 战績率	支な	給成	可績	能率	支あ	給するが	€ 績 が え 績 率
	上下, 標準, 下位の成績率		()		0	C		()			C)
	上位, 標準の成績率													
	標準, 下位の成績率													
	標準の成績率のみ(一律)		_	_	\				_					
	人事評価を活用していない													
	活用予定時期													

(2) 退職手当(5年4月1日現在)

Ī	函 館	市			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定:	定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年
勤続20年	19.6695	月分 24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分 33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 J	月分 47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期	期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(2%~459	%加算)			(2%~45%加算))
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	10,137 =	千円 19,926	千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(5年4月1日現在)

<u> </u>	口死吐/				
支給実	2績(4年度決算)			1,686 🕂	-円
支給職員1人当た	リ平均支給年額(4:	年度決算)		281 🕂	-円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	国の制度(支	給率)
東京都	20 %		2 人	2	0 %
札幌市	3 %		4 人		3 %
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(5年4月1日現在)

7 147/120120 3 .	1 (0 十 ·/) · 日 90 庄/				
	支給実績(4年度決算)				※ 6454 千円
支給職	員1人当たり平均支給年額((4年度決算)			- 円
職員全	体に占める手当支給職員の	割合(4年度)			- %
	手当の種類(手当数)			1	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
新型コロナウイルス感染症対策作業手当	右記業務に従事する職員	新型コロナウイルス感: 市民の生命および健康 するために行われた措 る作業	を保護	3476千円	ア 患者に接して行う作業 1日につき1,000円 イ 患者の身体に接触して行う作業 に長時間にわたり従事した場合 1日につき1,500円 ウ 患者を収容する施設内で緊急 に行われた措置に係る作業 1日につき3,000円 エ ウのうち、患者の身体に接触また は長時間にわたり接して行う作業 に従事した場合 1日につき4,000円

- (注) 1 支給実績には、北海道の条例を準用している市立高校、幼稚園に勤務する教員の特殊勤務手当のみを記載しており、 令和2年度に創設した新型コロナウイルス感染症対策作業手当は含みません。
 - 2 手当の種類には、函館市の条例で規定している手当の数を記載しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	548,612 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	319 千円
支給実績(3年度決算)	521,374 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	304 千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を計算する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間動務職員を含みます。

(6) その他の手当(5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)子1人につき 10,000円 (2)子以外の扶養親族1人につき 6,500円 (部長級にあっては、1人につき3,500円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算。	同じ	-	200,785 千円	226,354 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に 支給 家賃に応じた額(限度額28,000円)	異なる	(市)親族が所有する住宅に居住する職員および親族が所有する住宅に居住する職員および親族間での賃貸借契約により居住している職員には手当を支給しない。	155,321 千円	309,258 円
初任給調整手当	医師職給料表の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に対し、月額309,200円を限度として支給	異なる	(国)採用16年目から逓減し、35年間 支給	5,083 千円	2,665,500 円
通勤手当	(1)通動のため片道2km以上の距離を、交通機関を利用して、その運賃または料金を負担することを常例とする職員に対し、運賃等相当額を支給(限度額55,000円) (2)通動のため片道2km以上の距離を、自動車等の交通用具を利用することを常例とする職員に対し、適助距離に応じて支給(限度額31,600円)	同じ	_	120,940 千円	93,014 円
単身赴任手当	人事異動に伴い転居し、やむを得ない事情に より配偶者と別居し、単身で生活する職員に 対し、30,000円+交通距離に応じた加算額 (限度額70,000円)を支給	同じ	_	1,104 千円	552,000 円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員 に支給 4,200 円	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・支給額=1時間あたりの給与額× (25/100)×勤務時間数	同じ	_	18,897 千円	54,278 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 (1)部長職 88,000 円 (2)部次長 74,000 円 (3)課長職 64,000 円 (4)課長補佐職 57,000 円	異なる	(国)職務の級及び 組織と官職に応じ た区分(一種〜五 種)により、定額支 給	169,915 千円	820,850 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に 在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族のある職員 22,540 円 (2)世帯主で40他の職員 12,860 円 (3)世帯主で40、職員 8,600 円	同	_	148,885 千円	85,380 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日,休日 に勤務した場合に支給 (1)部長職 12,000 円 (2)部次長職 10,000 円 (3)課長職 8,500 円 (4)課長補佐職 7,000 円	異なる	(市) 公職選挙法が 適用される選挙の 当日に行い場合に限 る。 (国) 管理職手当の 区分に応じ, 定額 支給	226 千円	9,458 円

5 特別職の報酬等の状況(5年4月1日現在)

	区	分		給	料	月	領	等	
給						(参考)中核市に	こおける:	最高/最低額	頂
	市		長	1,050,000	円	1,206,000	円/	707,000	円
料	副	市	長	830,000	円	974,000	円/	696,000	円
報	議		長	630,000	円	827,000	円/	584,000	円
±m	副	議	長	560,000	円	748,000	円/	504,000	円
酬	議		員	510,000	円	700,000	円/	475,000	円
	市		長	(4年度支給割合)		(職務加算)		
期十	副	市	長	4.40	月分		20		%
末手	議		長	(4年度支給割合)		(職務加算)		
当	副	議	長	4.40	月分		20		%
	議		員						
退				(算定方式)		(1期の手当額	頁)	(支給即	寺期)
職手	市		長	給料月額×在職年数	× 550/100	22,321,53	0 円	任	期毎
当	副	市	長	給料月額×在職年数	×410/100	13,153,27	6 円	任	期毎

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 - 2 退職手当は平成30年4月1日より当分の間、上記「算定方式」により算出した額から100分の3.37を乗じて得た額を減額します。

6 職員数の状況

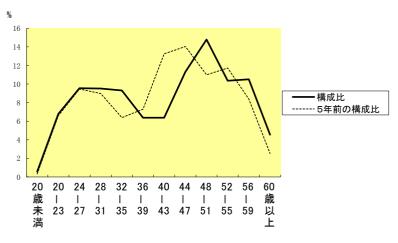
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分	職	数数	対前年	主な増減理由
部	門	令和5年	令和4年	増 減 数	工の垣原理口
	議会	16	16	0	
_	総 務	316	308	8	公共施設マネジメント部門の設置等による増
舟殳	税 務	105	106	▲ 1	
	民 生	321	320	1	
行	衛生	202	208	▲ 6	東部保健所業務の減および塵芥収集等業務の執行体制の見直しによる減
政	労 働	5	5	0	
	農水	45	44	1	
部	商工	70	70	0	
門	土木	181	179	2	まちづくり業務の執行体制の強化による増
	小 計	1,261	1,256	5	
特別	教 育	252	264	▲ 12	高等学校のクラス数の減等による減
行政	消防	390	389	1	
部門	小計	642	653	▲ 11	
公営	病院	1,080	1,077	3	体制強化による増
企	水 道	112	112	0	
業会	交 通	82	86	▲ 4	ダイヤ改正等に伴う業務量の減等による減
計	下水道	55	55	0	
等部	その他	109	111	▲ 2	北海道後期高齢者広域連合への派遣終了に伴う減
門	小 計	1,438	1,441	▲ 3	
	合 計	3,341	3,350	▲ 9	
	合 計	[3,464]	[3,464]	[0]	

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
 - 2[]内は, 条例定数の合計です。
 - 3 職員数には一部事務組合等を含みません。

(2) 年齢別職員構成の状況(5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	≀	₹	≀	₹	₹	≀	≀	₹	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	19	227	319	318	311	213	213	378	494	346	351	152	3,341

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間	の増減数(率)
一般行政	1,277	1,280	1,270	1,248	1,256	1,261	▲ 16	(▲1.3%)
教育	314	290	269	267	264	252	▲ 62	(▲19.7%)
消防	386	388	387	389	389	390	4	(1.0%)
普通会計計	1,977	1,958	1,926	1,904	1,909	1,903	▲ 74	(▲3.7%)
公営企業等会計計	1,341	1,326	1,389	1,422	1,441	1,438	97	(7.2%)
総合計	3,318	3,284	3,315	3,326	3,350	3,341	23	(0.7%)

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。 2 職員数には一部事務組合等を含みません。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
	4,419,932	74,093	741,696	16.8	17.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費96,904千円を含みません。

区分	職員数	#	A .	- 3	ŧ.	一人当たり給与費
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	113	450,553	59,798	169,930	680,281	6,020

(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、 会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれていますが、
 - 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.3 歳	339,167 円	502,774 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 類似団体については国において集計中のため、公表され次第記載します。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事	業	围				
1人当たり平均支給額(4年度)		_				
1,496	千円					
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分			
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95) 月分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%				
		·管理職加算 10~25%				

(注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(5年4日1日現在)

1 返職于ヨ(54	1 返職于目(5年4月)日現住/										
	Ě	国									
(支給率)	自己都合	ì	応募認定•	定年	(支給率)	自己都	哈	応募認足	定・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分		
その他の加算措置	定年前	早期退			その他の加算措置	定年前早	2期退職	裁特例措置			
(2%~45%加算)				(2%~4	5%加算	[)					
(退職時特別昇給	なし)								
1人当たり平均支給額	10,775	千円	0	千円							

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

支給実	(4年度決算)		一 千円			
支給職員1人当たり	リ平均支給年額(4:	年度決算)	- 円			
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)		
	%	人		%		
	%	,		%		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		
	%		人	%		

	1977年1175万日(3年)	サカ・ロ 死化 /				
	支給	宝績(4年度決算)			- 千円	
	支給職員1人当7	たり平均支給年額(4年度決算)			- 円	
	職員全体に占め	る手当支給職員の割合(4年度)			- %	
	手	当の種類(手当数)		0種類		
	手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する	支給単価
_		-	-		-	

才 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	10,973 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	107 千円
支給実績(3年度決算)	11,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	107 千円

カ その他の手当(5年4月1日現在)

77 (07 (207)	当(5年4月1日現在)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
	扶養親族のある職員に支給 (1)子1人につき 10,000 円				
扶養手当	(2)子以外の扶養親族1人につき 6,500 円	同じ	-	15,414 千円	226,676 円
	(部長級にあっては、1人につき3,500円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子は、5,000円加算。				
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に 支給 家賃に応じた額(限度額28,000円)	同じ	-	6,958 千円	267,615 円
通勤手当	(1)通動のため片道2km以上の距離を,交通機関を利用して,その運賃または料金を負担することを常例とする職員に対し,運賃等相当額を支給(限度額55,000円)(2)通動のため片道2km以上の距離を,自動車等の交通用具を利用することを常例とする職員に対し,通動距離に応じて支給(限度額31,600円)	同じ	-	8,191 千円	78,010 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として,午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・支給額=1時間あたりの給与額× (25/100)×勤務時間数	同じ	-	0 千円	0円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 (1)部長職 88,000 円 (2)部次長 74,000 円 (3)課長職 64,000 円 (4)課長補佐職 57,000 円	同じ	ı	8,208 千円	820,800 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に 在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族のある職員 22,540 円 (2)世帯主でその他の職員 12,860 円 (3)世帯主でない職員 8,600 円	同じ	_	10,054 千円	91,400 円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(2) 公共下水道事業 ① 職員給与費の状況

	,	ハチ	f -				
ſ	区	分	総費用	総費用 純損益又は		総費用に占める	(参考)
		実質↓		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占
			Α		В	B/A	める職員給与費比率
Ī	4年	度	千円	千円	千円	%	%
L			6,397,810	1,232,062	313,717	4.9	4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費85, 229千円を含みません。

区分	職員数	¥	合 <i>与</i>	与 費		一人当たり給与費
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	54	216,686 28,246		82,015	326,947	6,055

(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円 5 936

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、 会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれていますが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
公共下水道事業	47.4 歳	330,878 円	501,103 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 類似団体については国において集計中のため、公表され次第記載します。

③ 職員の手当の状況

_ / 期末于ヨ・凱恩于ヨ							
公共下水道	事 業	国					
1人当たり平均支給額(4年度)							
1,494		千円	_				
(4年度支給割合)			(4年度支給割合)				
期末手当	期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当			
2.40 月分	2.00	月分	2.40 月分	2.00 月分			
(1.35)月分	(0.95)	月分	(1.35)月分	(0.95) 月分			
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等によるな	11算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%				
			·管理職加算 10~25%				

(注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(5年4月1日現在)

公共下水道事業					国					
自己都合		応募認定・	定年	(支給率)	自己者	『合	応募認足	定・定年		
19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分		
定年前早	期退職	特例措置		その他の加算措置	定年前	早期退職	特例措置			
(2%~45	%加算)			(2%~4	5%加算)			
なし)								
10,775 -	千円	19,602	千円							
	自己都合 19.6695 28.0395 39.7575 47.709 定年前早 (2%~45 なし	自己都合 19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 定年前早期退職 (2%~45%加算	自己都合 応募認定・ 19.6695 月分 24.586875 28.0395 月分 33.27075 39.7575 月分 47.709 47.709 月分 47.709 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) なし)	自己都合 応募認定・定年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) なし)	自己都合 応募認定・定年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 最高限度 定年前早期退職特例措置 (296~4596加算) なし)	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己者 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 28.0395 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 長高限度 47.709 年か 10.20 では (2%~45%加算) なし)	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続25年 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 た年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) なし)	自己都合 応募認定・定年 (支給率) 自己都合 応募認2 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続2.0年 19.6695 月分 24.586875 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続2.5年 28.0395 月分 33.27075 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 た年前早期退職特例措置 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

・ノ 地域于ヨ(5年4月)				
支給実	(4年度決算)		一 千円	
支給職員1人当た	J平均支給年額(4:		- 円	
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

<u>ー 1977年7月7月 1</u>						
	支約	計実績(4年度決算)			- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)						- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)						- %
	手当の種類(手当数)				O種類	
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員			主な支給対象業務	左記職員に対する	5支給単価
-		-	-		-	

才 時間外勤務手当

· 3 - 3 -	
支給実績(4年度決算)	4,279 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	89 千円
支給実績(3年度決算)	3,217 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	66 千円

カ その他の手当(5年4月1日現在)

カーでの他の子	ヨ(5年4月1日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)子1人につき 10,000 円 (2)子以外の扶養親族1人につき 6,500 円 (部長級にあっては、1人につき3,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算。		-	6,918 千円	203,471 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に 支給 家賃に応じた額(限度額28,000円)	: 同じ	-	3,313 千円	276,083 円
通勤手当	(1) 通動のため片道2km以上の距離を、交通機関を利用して、その運賃または料金を負担することを常例とする職員に対し、運賃等相当額を支給(限度額55,000円) (2) 通動のため片道2km以上の距離を、自動車等の交通用具を利用することを常例とする職員に対し、通動距離に応じて支給(限度額31,600円)	同じ	-	3,916 千円	76,784 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・支給額=1時間あたりの給与額× (25/100)×勤務時間数	同じ	-	0 千円	0 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 (1)部長職 88,000 円 (2)部次長 74,000 円 (3)課長職 64,000 円 (4)課長補佐職 57,000 円	同じ	_	5,016 千円	836,000 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に 在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族のある職員 22,540 円 (2)世帯主でその他の職員 12,860 円 (3)世帯主でない職員 8,600 円	同じ	_	4,804 千円	92,385 円

文施縣員「八当にり平均文和午級(3年後次昇) | 00 丁口 | (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

					
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
	1,462,589	△69,149	584,716	40.0	39.7

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費は0千円となっています。

区分	職員数	給 与		- 3	一人当たり給与費	
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	84	294,790	72,298	111,963	479,051	5,703

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,732

- 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み、合計年度任用職員を令みません。
- 会計年度任用職員を含みません。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれていますが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
交通事業	46.3 歳	298,281 円	470,668 円
団体平均	44.1 歳	374,584 円	634,852 円
事 業 者	歳		Ħ

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 類似団体については国において集計中のため、公表され次第記載します。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7 别水丁当 到池丁当				
交 通 事	業	国		
1人当たり平均支給額(4年度)		_		
1,313	千円			
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等によるな	11算措置	職制上の段階, 職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%		
		・管理職加算 10~25%		

⁽注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(5年4月1日現在)

1 医枫子马(0十十万)口机(1)						
3	交 通 事 業				国	
(支給率)	自己都合	応募認定•	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 F	月分 24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月	月分 33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 F	月分 47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 F	月分 47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期	期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
	(2%~459	%加算)			(2%~45%加算)
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	6,031	千円 0	千円			
ハナンロがオルカイ	1 40 6 11 = 1	L W 1 A	T	/= 'P II 」 II 15 /-	- / 7 TIM D ! 40	レレル エルボー

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

7 25% 1 T(O+1/) 1	- 70 III.			
支給実績(4年度決算)				一 千円
支給職員1人当たり	J平均支給年額(4:	年度決算)		- 円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

⁽注)1 職員手当には退職手当を含みません。

支給	注績(4年度決算)		•	十円	
支給職員1人当	たり平均支給年額(4年度決算)			H	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)					- %
手	当の種類(手当数)			0種類	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対するま	を給単価
-	-	=		-	

才 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	39,213 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	490 千円
支給実績(3年度決算)	32,744 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	390 千円

カ その他の手当(5年4月1日現在)

カー(の他の子	ョ(5年4月 日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
	扶養親族のある職員に支給				
	(1)子1人につき 10,000 円				
扶養手当	(2)子以外の扶養親族1人につき 6,500 円	同じ	-	8,663 千円	188,326 円
	(部長級にあっては、1人につき3,500円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子は、5,000円加算。				
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に 支給 家賃に応じた額(限度額28,000円)	同じ	-	9,314 千円	282,242 円
通勤手当	(1)通動のため片道2km以上の距離を,交通機関を利用して,その運賃または料金を負担することを常例とする職員に対し,運賃等相当額を支給(限度額55,000円)(2)通動のため片道2km以上の距離を,自動車等の交通用具を利用することを常例とする職員に対し、高速阻止にじて支給(限度額31,600円)	同じ	-	3,043 千円	42,859 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務した職員に支給 ・支給額=1時間あたりの給与額× (25/100)×勤務時間数	同じ	-	1,142 千円	17,844 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 (1)部長職 88,000 円 (2)部次長 74,000 円 (3)課長職 64,000 円 (4)課長補佐職 57,000 円	同じ	-	3,480 千円	870,000 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に 在職する職員に支給 (1)世帯主で扶養親族のある職員 22.540 円 (2)世帯主でその他の職員 12.860 円 (3)世帯主でない職員 8.000 円	同じ	-	7,443 千円	87,565 円

⁽注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。 (注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(4) 病院事業 ① 職員給与費の状況

ア 沃!	昇				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占
	Α		В	B/A	める職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
	21,376,717	3,250,713	8,339,524	39.0	36.4

区分	職員数	¥	合 <i>与</i>	. 3	ŧ	一人当たり給与費
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1,287	4,601,207	2,197,718	1,540,599	8,339,524	6,480

(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費 千円 7.005

- 2 職員数については,令和5年3月31日現在の人数です。また,任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)を含み, 会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれていますが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況(5年4月1日現在)

ア 医師

·			
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	38.6 歳	458,697 円	1,027,073 円
団体平均	43.9 歳	466,711 円	1,005,555 円
事 業 者	歳		円

イ 看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	38.2 歳	298,581 円	364,019 円
団体平均	39.2 歳	303,331 円	379,355 円
事 業 者	歳		円

ウ 事務職員

7 7-10019090			
区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
病院事業	39.0 歳	298,682 円	334,358 円
団体平均	42.1 歳	318,629 円	414,556 円
事 業 者	歳		円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7 别不了马 到巡了马					
病院事業	国				
1人当たり平均支給額(4年度)					
573 千円	_				
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分				
(1.35) 月分 (0.95) 月分	(1.35) 月分 (0.95) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
- 役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%				
	·管理職加算 10~25%				

⁽注)()内は,再任用職員に係る支給割合です。

1 退職于当(5年4月)日現任)					
3	病院事業			玉	
(支給率)	自己都合 応	募認定・勧奨・定年	(支給率)	自己都合 応募認	定·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24	1.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33	3.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特例	措置
	(2%~45%加算	.)		(2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	960 千円	16,883 千円			
(注) 旧映エリの1	1.1/1.11元45十分	一切は 人和 4 左向	1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	- 15 フ Ի ローナ 45 キュ	· + 亚

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

プロ以子ヨ(5年4月)	口現住)			
支給実績(4年度決算)				45 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				45,000 円
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

⁽医師に支給 支給率16% 支給対象人数106人)

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

工 特殊勤務手	支給実績(4年度決算)				635,635	千円
支給職	員1人当たり平均支給年額(4年)	度決算)			493,888	円
職員全	体に占める手当支給職員の割合	(4年度)			86.5	%
	手当の種類(手当数)			1:	3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象		支給実績 (4年度決算)	左記職員に対す	る支給単価
地域医療手当	地域医療に従事する医師職員	函館病院に所属する	哉員	146,765千円		額260, 000
		院長 副院長および医療	部長			顧260,000 額170,000
		科長およびセンター				額170,000
		上記以外				額 70,000
		函館恵山病院または函	館			,
		南茅部病院に所属する				
		病院長			月	額450,000
		副院長				額400,000
		上記以外				額350,000
	医師が管理者の定める特別な地域医 療業務に従事するとき	域医療業務に従事する	とき		1 🗆	につき2,000
	医師が正規の勤務時間外において緊 急を要する診療のため呼び出されたと	て緊急を要する診療の	引外におい ため呼び		10	につき1, 000
	a	出されたとき				
医師等派遣手当	他の病院等との間で締結した契約に基づ	医師の診療業務		52,147千円		額 30,000
	き当該病院等に派遣され、当該病院				(管理者が定める業務を は6万円を超えない範囲	
	等の外来患者の診療を行う時間にお				める額)	内で管理者が
	いて勤務する職員	医師の転院した患者に対す	よる回診業務		日	額 8,000
		医師以外			日	額 13,000
					(管理者が定める業務を	行う場合にあっ
					は2万4千円を超えない 定める額)	節囲内で管理者
緊急診療待機手当	緊急を要する診療のため正規の勤務時			10,817千円		当たり1,240
	間外において待機することを命ぜられた 職員					
夜間特殊業務手当	正規の勤務時間による勤務の一部また	深夜の全部		182,234千円	1回当	たり 6,800
	は全部を深夜(午後10時後翌日の午前					
	5時前の間をいう。)において行うもの	深夜の一部				
	函館病院, 函館恵山病院, または函館	4H以上				たり 3,800
	南茅部病院の病棟に勤務する看護師も	2H以上4H未満				たり 3,400
	しくは准看護師またはこれらに準ずると	2H未満			1回当	たり 2,000
分娩手当	認められる職員 函館病院に所属する医師または助産	医師		4,661千円		
万贶于ヨ	図貼病院に所属9 る医師まだは助生 師で分娩に係る業務に従事する職員	^{医師} 正規の勤務時間内		4,001十円		
	かて対象にはも来りがには争りも現象	通常分娩			1回当:	たり 5,000
		異常分娩				たり10,000
		正規の勤務時間外				t=120, 000
		助産師			1回当	たり 1,500
臨床研修医等	医師法に基づく臨床研修医および地	講義		17,339千円	1回当	たり 5,000
指導手当	域包括型実習学生に対して指導を行	診療行為等の直接指	请		1回当	たり 1,000
	う職員	研修プログラムの企画	画立案等		勤務1月に	つき30, 000
		(臨床研修責任者)				
		臨床研修指導医講習	会		勤務1月に	つき 5,000
教育指導手当	市立函館病院高等看護学院の学生ま	を修了したもの 市立函館病院高等看	雑学院の	1,450千円	1同半:	たり 5,000
狄日田寺丁コ	TUB期病院高等有護子院の子生ま たは他の機関の医療従事者に対して	中立図貼病院高等相 学生に対する講義を		1,450十円	103	5,000
	教育または指導を行う職員	がん認定薬剤師研修			1回当:	t=910, 000
	32 H 07 C 10 10 47 C 11 21 00 P	に対する講義を行う場				27.0,000
ドクターヘリ	函館病院, 函館恵山病院または函館			1,518千円	1回当;	たり 1,000
業務手当		理理者が定める日を関				
	護師	管理者が定める日に				
		リの業務に従事した場	合			
		医師				たり40,000
and the sile are the sile are the		看護師			1日当	たり13, 000
診療業務等手当	管理監督職員のうち管理者が定める	正規の勤務時間外に	診療業務	35,961千円		
	職員	等に従事した場合 医師			勤務1時間当	t-11 5 000
		医師以外の職員			勤務1時間当	
診療相談等	函館病院に所属する医師	管理者が定める日に	函館市夜	0千円		t=1) 2,000
対応手当		間急病センターからの				4 , -,
		談等に対応する業務に	こ従事した			
		場合				
看護補助業務	函館病院に所属するフルタイム	勤務を要しない日、休		3,838千円	1回当	たり 2,000
休日勤務手当	会計年度任用職員の看護補助者	補助業務に従事した場	易合			
虹到1001111111111111111111111111111111111		1L-ML 1_7/1— 1 1— 1	ec Tri		480 51	-m+
新型コロナウイルス 惑染症対策従事手当	函館市病院局に勤務する企業職員	作業に従事した場合ナウィルス感染症か生命および健康を保	ら市民の 護するた	122,904千円	1日につき4,00 範囲内で管理者:	
		めに緊急に行われた 係る	1日但1~			
医療従事者等 処遇改善手当	管理部または函館病院に所属する職 員			56,001千円	助務1月につき12,00 範囲内で管理者	

才 時間外勤務手当

-3 -31-17 -2033 1 -1	
支給実績(4年度決算)	887,279 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	689 千円
支給実績(3年度決算)	864,366 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	689 千円

文称職員「入当たり平均支給年額(3年度決算) 689 十円
(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除きます。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手	当(5年4月1日現在)				±44700 B + 1 1/2 L 11
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職	一般行政職の制	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
T = 1	内谷及び又和単価	の制度 との異同	度と異なる内容	(4年度決算)	(4年度決算)
	L **** L 2 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				(4年度次昇)
	扶養親族のある職員に支給 (1)子1人につき 10,000 円				
	(2)子以外の扶養親族1人につき				
扶養手当	6,500 円	同じ	_	88,355 千円	233,127 円
	(部長級にあっては、1人につき3,500円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末				
	までの子は, 5,000円加算。				
	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に				
住居手当	支給 家賃に応じた額(限度額28,000円)	同じ	_	77,448 千円	306,118 円
	医師職給料表の適用を受ける職員のうち				
	採用による欠員の補充が困難であると認				
初任給調整手当	められる職に採用された職員に対し、月額	同じ	_	202,429 千円	1,857,146 円
	309,200円を限度として支給				
	(1)通勤のため片道2km以上の距離を,交通機関を利用して、その運賃または割ぐを急				
	機関を利用して、その運賃または料金を負担することを常例とする職員に対し、運賃等				
通勤手当	相当額を支給(限度額55,000円)	同じ	_	38,200 千円	41,840 円
	(2)通勤のため片道2km以上の距離を,自動 車等の交通用具を利用することを常例とす				
	る職員に対し、通勤距離に応じて支給				
	(限度額31,600円) 人事異動に伴い転居し、やむを得ない事情				
単身赴任手当	により配偶者と別居し、単身で生活する職員	同じ	_	0 千円	円
	に対し、30,000円+交通距離に応じた加算 額(限度額70,000円)を支給				
	(1)宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員		(一般行政職)		
	に支給((2)~(5)の場合を除く) 4,400 円 (2)(3)に掲げる医師以外の医師職員で宿直勤		(2)~(5)なし		
	務または日直勤務を命ぜられた職員に支給				
	24,000 円 (管理者が定める業務を行う場合にあっては6万2千円を超え				
宿日直手当	ない範囲内で管理者が定める額)				
	(3)市の区域外の病院または診療所との間で 締結した契約に基づき当該病院または診療所				
	に派遣される医師職員に支給 20,000円	異なる		122.686 千円	693.141 円
	(4)函館病院に所属する看護師で宿直勤務ま たは日直勤務を命ぜられた職員に支給	,,,,,,		122,000	555,111
	13,400 円				
	(5)函館病院に所属する医師以外の職員で、 市の区域以外の病院または診療所との間で				
	締結した契約に基づき当該病院または診療所				
	に派遣され、宿直勤務または日直勤務を命ぜ られた職員に支給 4,400 円				
	(管理者が定める業務を行う場合にあっては2万4千円を超え				
	ない範囲内で管理者が定める額) 正規の勤務時間として、午後10時から翌日				
夜間勤務手当	の午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ	_	81,113 千円	168,985 円
VIN 2017) 1, 3	・支給額=1時間あたりの給与額× (25/100)×勤務時間数	1-10		01,110 111	100,000 11
	管理または監督の地位にある職員に支給				
管理職手当	(1)部長職 88,000 円 (2)部次長 74,000 円	同じ	_	56,316 千円	1,149,285 円
□- <u>-</u> ,, 1 ⊐	(3)課長職 64,000 円	110		55,010 111	.,. 10,200 1 1
	(4)課長補佐職 57,000 円 毎年11月から翌年3月までの各月の初日に				
	在職する職員に支給				
寒冷地手当	(1)世帯主で扶養親族のある職員 22,540 円	同じ	-	77,782 千円	75,737 円
	(2)世帯主でその他の職員 12,860 円				
	(3)世帯主でない職員 8,600 円				